

**北九州市立総合療育センター 作業療法士（期間雇用臨時職員）募集案内**  
**【産休・育休代替】**

■ 申し込み

1 申し込み方法 下記書類を持参又は郵送してください。

①履歴書（写真付）

②作業療法士免許写し

2 申し込み先 〒802-0803 福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号

北九州市立総合療育センター事務科(担当：宮武) 電話：093-922-5596

■ 選考方法

書類選考及び面接（書類選考後、面接日時を連絡いたします。）

■ 応募資格

作業療法士免許を持つ方

■ 勤務条件

|         |  |
|---------|--|
| 雇用形態    | 期間雇用臨時職員（社会福祉法人北九州市福祉事業団の臨時職員）   |
| 雇用期間    | 初年度：2019年6月1日から2020年3月31日<br>次年度：2020年4月1日から2020年10月31日（試用期間なし）<br>※職員の産休・育休中に限り更新の可能性あり<br>※四半期ごとに雇用書を交付します                           |
| 雇用場所    | 北九州市立総合療育センター（北九州市小倉南区春ヶ丘10-4）   |
| 仕事の内容   | 当センターにおける作業療法士の業務  |
| 勤務時間    | 8時30分から17時00分まで（休憩60分含む） ※7.5時間勤務  |
| 休日      | 週休日：日曜日及び土曜日<br>国民の祝日に関する法律に規定される休日<br>年末年始：12月29日～翌年1月3日  |
| 時間外労働   | 必要に応じてあり   |
| 年次休暇    | 雇用開始から6ヶ月経過後、10日付与   |
| 賃金      | 8,738円（日額）   |
| 交通費     | ○交通用具利用の場合 1日450円<br>・5km未満：月額2,500円上限<br>・5km以上10km未満：月額5,000円上限<br>・10km以上：月額7,500円上限<br>○公共交通機関利用の場合<br>日額900円（上限）×実勤務日数＝交通費補助額（月額） |
| 賃金支給日   | 月末締め、翌月20日支給（銀行振込）   |
| 一時金(賞与) | 基準により支給あり（昨年実績：年2回4.45月分）  |
| 退職金     | なし   |
| 社会保険    | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険あり  |
| その他     | 詳細については、面接時にご説明します。  |